

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0393000146		
法人名	有限会社ヘルパーはうす		
事業所名	グループホーム まぶる いろは館		
所在地	〒028-1352 岩手県下閉伊郡山田町飯岡6-14-1		
自己評価作成日	令和3年1月2日	評価結果市町村受理日	令和3年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・入所前の家庭環境にに近い雰囲気を感じて頂ける様、日々の関りを大切に、季節感を取り入れた食事・行事等で楽しみを得られるよう環境作り力を入れています。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、令和2年6月に新規開所した新しい事業所であり、山田町の中心部からほど近い高台に立地している。高台にあるため、津波や水害被害の心配はなく山田湾も遠望できる環境にある。職員も参加して作成した運営理念は「豊かないろは(知識)でまぶります」として、職員が専門性を発揮して利用者の暮らしを守ることを宣言している。開所当初から、コロナ禍という困難な状況の中にあって、面会制限や外出制限などの制限を強いられているが、積極的に利用者や家族へのアンケートを実施して、それぞれの思いや希望の把握に努め、食事内容や外出などで、その希望の実現に向けて良く対応している。また、近隣からの当事業所に対する関心も感じられており、地域の方々との交流機会の深化も期待できる状況となっている。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年1月27日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症介護の”いろは”が詰まっているように・・・と、事業所名を「いろは館」とさせて頂いた。理念を「豊かないろは(知識)で、まぶる(守る)ます」とい、日々申し送りで唱和し、介護に生かそうと精進しています。	理念の作成には全職員が参加し、管理者が取りまとめたもので、「豊かないろは(知識)でまぶります」と定めている。この理念を、毎朝の申送りの際には職員が唱和して意識の浸透を図っており、利用者の安心な生活をまぶる(見守る)ことに注力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所間もないこともあるし、感染防止策を講じていることから目立った日常的な交流があるわけではないが、敷地内に入居者の同級生が住んでいて話をしに來たり、保育園の運動会を見学させてもらったりする機会も設けている。	町内会には参加していないが、民生委員が町広報誌を届けてくれる。また、ご近所からは干し柿や漬物などの差入れもあり、交流も始まっている。開所時には自治会長さんにもご挨拶し、関心を示してくれている。	コロナ禍の後は、町内会に参加するなどして地域との交流をより積極的に進めることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	就労希望者や入所希望者の見学、説明、職場体験や実習生の受け入れを行い、事業所が行う認知症介護を説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、行政、地域、業者、地権者などに、運営に関しての幅広いご意見を頂戴して。報告事項には利用者の身体状況やその対応方法等も簡単に説明し、介護内容なども話し合えるようになっている。	昨年6月に開所後、7月、9月、11月は集合開催したが、コロナ禍のため、1月は書面開催としている。民生委員や町内のGH管理者も委員となっている。同会議では併せて身体拘束廃止委員会も開催しており、身体拘束に関する理解の促進が図られている。	地域との交流を進めるうえで、町内会代表者などの参加も有意義と思われるので、選任されることが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	基本的には運営推進会議に参加してもらうことで事業所の”現在状況”を理解していただき、発生するトラブルや相談事には、いつでも遠慮ないやり取りができる関係作りが開所前より構築出来ている。	運営推進会議には町地域包括支援センターから職員が毎回出席しており、ホームの状況を把握してもらっている。日常的には電話やメールでのやり取りで、行政との連携を図っている。また、防災行政無線が町の配慮で事業所内に設置されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍にあり、県内の感染状況を勘案しながら玄関の施錠は適宜行って無駄な感染経路を遮断している。感染防止を理由としない身体拘束については身体拘束廃止委員会での協議、検討を含め、職員は自分が行うケアが身体拘束ではないのか？と常に意識を強く持てる様取り組みをしている。	身体拘束廃止に関する指針を作成済みであり、委員会は運営推進会議と併催する形で、2ヵ月毎に開催しており、運営推進委員の理解促進にも繋がっている。ベッドセンサーの使用はないが、家族に説明し了解を得た上で、1人が感知センサーを使用している。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束や虐待については、常に行われている介護が拘束ではないのか？虐待ではないのか？と自然と考える事が出来る様に意識付けを重視し、意識付けチェックや拘束、虐待のホーム内研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は然程多くないが、成年後見制度を利用している入居者もいるので、実践的に学べる部分も多い。制度を理解しているかは否かは職域にて個人差があるものの、その制度についての問い合わせ先や窓口については担当者が説明できるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	現状への介護対応だけでなく、今後生活していく中で考えられる制度改定、事故や身体機能低下等をあらゆる予測を説明し、その時どう対応していくか・・・など説明して同意いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	開所から3か月で入所者アンケートを行い、5か月目で家族へのアンケートを実施した。入居者や家族が何を望んでいるのか把握し、運営に反映させたいと考えている。	家族アンケートや利用者アンケートを行い、意見や要望の把握に努めている。利用者からは、食べたいものや外出したい等の希望が多く出されており、なるべく対応している。家族には2か月毎に広報誌を送って近況を知らせているが、コロナ禍で面会が難しい状況にあり、オンライン面会の検討も始めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の主催にてアンケート実施や、希望する職員のと代表者との面接機会も設けられている。	毎月の職員会議や日々のケアの場面で、職員からは様々な意見が出され、また、職員アンケートも行っている。収納箇所の増設や加湿器の設置など、職員の意見を具体化している。管理者との個人面談は年1回実施を予定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給、賞与をもらえるならばこそそれに越したことはないし、休日や有休休暇等を与えることが出来る様に努力はしている。しかし、介護報酬は財源ありき、加算ありきの介護職を評価しない報酬であるし事業所の自助努力のみでは難しい。最低賃金も社会保険料も毎年上がり、設備の維持費(防火設備点検等)もかかりすぎるのが現状。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	有料の研修が有効かどうかは不明だが、事業所として、職員個人として、その研修が必要不可欠な研修内容かを精査し参加している。感染防止策ばかりに気をとられると、研修が法人内に限られ中々難しい育成である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議には町内の同業者を加え、見識者と指定の意見を状題している。コロナ禍、感染流行の時期が交流を縮小させてしまうが、今後行事や研修会、訓練等で意見交換や職員交流を推進していきたいと思う。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症状進行の度合いによって、本人の真意を聞き取ることは簡単な事ではないが、相手が落ち着く環境、馴染みの環境まで出向き、相手を理解するために、本人のみならず、家族や医療者、介護職と情報交換し、本人の安心につなげるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所見学をしていただければ本人様と一緒に来てもらうように促し、見学機会を活用してGHの説明や、家族の不安、要望を聞き取りながら予測される予後についても対応方法を説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	認証対応型共同生活介護として、本人さんの認知レベル、行動障害、周辺への迷惑度を把握し、家族の介護能力を見極めながら、必要としていることを優先して、継続的に支援します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	例えば縫物で教わる関係を作り役割と自身の回復を図ったり、リネン交換を共に行ったり、本人の得意分野、できる事への参加を促し、サービスする側もされる側も対等の関係でいられるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限り、通院付き添いや、外出、面会を要請し”施設のお年寄り”にならないように家族にも役割をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室(床屋)、お店、病院(歯医者)、地域を大切にして、入居者出身の地域行事があれば優先的に地域出身者を参加させる等工夫し、地域にも忘れられないように支援している。入居前が独居だった方には自宅に連れていくことで近所、親類が集まって来たり・と、地域と本人の関係を維持できる支援をしている。	コロナ禍のため、面会に来る人もほとんどなく、外出機会もかなり減っている。馴染みの美容院や理容店には行けないため、訪問理容を活用している。また、開設初年度の今年は、馴染みの方へ年賀状を出す取り組みを行い、関係性の維持を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	男性5名女性4名で利用者同士の関係に配慮し、異性も意識しながら座る位置も検討し、意思伝達ができるよう、コミュニケーションが図れるよう支援しています。難聴や弱視で疎通が難しい人には職員が横に寄り添い疎通の援助をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	2か月に1度発行している広報誌を継続して送付することで、退去後のGH活動や入居者の様子を把握して頂く。このことが地域で介護に困っている人の相談窓口になったり、次の支援に繋がったりする。開所から現在の退去者はいないが、以上の事を言実施していきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なカンファレンス、モニタリング、アンケートを実施することにより、その時々での本人の思い、希望、家族への要望などを理解しようと努め、生活の様子や体動、言動、うつむきなどを逃さないようにしている。	思いや意向については、利用者アンケートや日常的な聴き取りによって把握しており、内容は職員間で共有している。例えば、帰宅願望も多いが、職員が家に帰るように行動を共にすることで、本人が落ち着くようになっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には提出書類(入居にあたっての身上書を提出願ひ、医療や介護サービスからの情報も参考にし、本人を把握することで、よりよい生活ができるように支援している。		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りを着実にを行うことで、一日の様子や夜勤帯での状態、行動を把握することができる。それだけではなく介護職の連絡ノートを活用することにより、特に薬の変化、病状、次回通院等の医療的な情報は共有することが可能になっています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にする事で、より入居者の思いや、家族に対する意向、環境整備(衣替え、必要な備品)等が把握、実施可能となると感じています。担当職員の気づきや日々の様子を基にカンファレンスを行い3か月ごとのモニタリングを通じ、さらに予後を予測し様々な状態変化にも留意したプラン作成をしています。	計画作成担当のケアマネが、担当職員等の意見を聞いて計画案を作成し、職員カンファレンスにおいて検討のうえでプランを決定している。介護計画は3か月毎に担当職員のモニタリングを経て、見直している。現状維持を目指すのが目標の基本だが、中には車いす使用から自立歩行に改善した例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルが用意しており、日々の出来事、夜間帯の問題、通院の様子、情報が客観的に記入されるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との本にとの了解のみで介護職が把握していなかった突発的な外出(車を売りに行く・・・外食に行く・・・)等に適宜対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入所者の家族・兄弟・知人等把握し面会や外出等可能な限り出来る様対応している。また、入所以前からの病院や理美容等馴染みのところを使ったりと支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症状を継続的に観察していくには、症状、薬、生活の様子等が、大きく関わっており、紹介される所のかかりつけ医が変わることは好ましくないと理解し、町外であっても職員付き添いし、家族で付き添い可能であれば関係維持のためにも継続してもらっている。	多くの利用者が入居前からのかかりつけ医を継続して利用しており、町内の個人医院や、宮古市内の精神科病院に通院している。通院は家族の対応を基本としているが、多くは職員が付き添っている。訪問看護サービスステーションの利用は行っていない。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護師の常駐はなく、訪問看護事業所と連携もしていない事から、必要であれば病院看護師に連絡の上通院であるし、急変であれば救急搬送対応です。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時情報提供がなされている。必要であれば主治医、担当看護師、家族、ケアマネでの話し合いが設けられ予後の状態がGHIに適しているか否かの判断や、次のサービスに繋げられる様に援助している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時点で重度化や終末期の在り方について家族の考えを聞いているが、訪問診療もなく訪問看護も薄く往診もないのであれば、すべては救急搬送あるのみ。訪問診療や往診がないのに終末期のケアは困難であり、いかに急変を早期に察知し搬送するかである。	入居時に、重度化した場合の対応に併せ看取りの対応は行っていないことを説明し、了解を得ている。重度化した場合でも、できるだけの介護を行っているが、対応できず入院する場合もある。看取りについては、地元で協力医を確保できないため、取り組みを進める環境にはないとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年消防計画の確認を10月から11月に行い災害への意識を強くしている。立地条件を考慮すれば、あらゆる災害を想定し、職員が駆けつける手段や避難する手段等を検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	開所間もなく、感染防止対策の関係もあるが、毎年3月には消防職員招聘にて心肺蘇生法や誤飲、窒息、事故発生時の研修会を行い、冷静かつ的確に対処できるように努めています。	事業所は高台に立地しており、津波や洪水の危険性がない環境にある。このため、火災等を想定した避難訓練を行っているが、夜間想定訓練は、開所間もないこともあり、まだ行っていない。	夜間想定避難訓練は職員が1人での初期対応が必要であり、訓練により各職員が実践的な経験を積んでいくよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の生き立ちを把握し、人格を尊重しながら方言を交えて、声かけや対応を行っている。トイレ・入浴の際にはプライバシーに配慮している。	人格の尊重を基本としたケアを心掛けており、利用者への呼びかけは「さん」付けとしている。特にプライバシーの確保に留意するのは、排泄や入浴介助の場面であり、さりげなく優しい声掛けや、自己決定出来るような声掛けに配慮している。守秘義務についても配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、思いや希望をくみ取ったり、選択や自己決定をできるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課は大体決まっているが、食事・休息等入所者のペースに応じた対応が出来るよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容に加え、訪問理美容を利用し、パーマや毛染め等希望を聞き行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を取り入れ、一緒にメニューを決めたり、調理・食事・片付けを行っている。入所者・職員共に会話や作業を楽しみながら行っている。	献立の作成や調理は職員が行っており、利用者の好みを取り入れるようにしている。利用者は料理の下拵えや片付けを手伝っており、職員は食事を一緒にしている。多くの利用者が希望する寿司は特別メニューで提供することもあり好評である。誕生日にはケーキを提供し楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	細目に水分補給を促し、必要な量を確保出来る様対応している。栄養に関して嗜好・形態にも工夫しているが、難しさを感じている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態合わせて、自分で出来ない方には一部介助で行っている。食物残渣に気を付け清潔保持を心掛けている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、排泄パターンを把握し促しや誘導を行い、トイレで排泄出来る様支援している。	排泄チェック表をもとに、利用者毎の適時のトイレ誘導と介助を行っており、布パンツで自立の方が3人、リハビリパンツとパット使用が6人となっている。失敗した際の声掛けには特に留意している。状態の悪化を防ぎ、現状維持を目指して支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の体操や運動の機会を確保し、牛乳・ヨーグルトの提供や野菜を多く取り入れたメニューを取り入れ便日予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回の入浴が出来る様予定を立て、入浴時間・介助方法は一人ひとりに合わせて行うようにしている。行事等で時間が変更になる事もある。	週2、3回の入浴を基本としており、時間などは利用者の希望に合わせている。浴槽は一般浴槽であり、特殊浴槽を必要とする方はいない。足の皮膚病がある場合にはマットも変えている。職員と1対1となる時間であり、会話も楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの時々状況に応じて、居室で休んだり出来る様、室温や環境にも配慮し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方箋を個別ファイルに綴り、いつでも確認できるようにしている。また、申し送りノートに来る市の変更等記入し職員間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中で生活歴や楽しみ等引き出し、役割や活動・気分転換に活かしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で外出の制限はあるが、ドライブや家族に協力していただき通院や外出の機会を設けている。	コロナ禍の中で、外出制限が基本となっており厳しい状態が続いているが、秋には感染対策を取りながら、浄土ヶ浜へのドライブで出かけ、皆さんが楽しんできた。通院で出かけることが貴重な外出の機会となっている。家族が実家にお連れして、お正月を迎える準備をしてきた方もいる。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム まぶる いろは館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解はしているが、混乱や興奮防止のため、事業所の方針としてお金を持つことはしていない。しかしながら金銭管理能力を依然有している方に関しては、無くさないように金庫預かりにし、使うときに支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の変わり目に衣類の荷物が届けば、着衣した写真を撮影し簡単でも直筆で手紙を書いてもらい送る支援をしたりと、家族にも安心が得られるように配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度をチェックし、エアコンや加湿器等で調整している。居室・トイレ・洋室にもわかりやすく表示している。また、ホーム内でも季節感を得られる様、春夏秋冬装飾も手作りしたりと工夫している。	利用者が多くの時間を過ごすフロア兼食堂は、エアコンと加湿器で室温と湿度が快適に保たれている。フロアには移動式の畳の小上りも設置されている。壁面には正月の書初めなどの作品が飾られており、利用者は体操やゲーム、歌唱等を楽しんで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの物など持ち込み可能となっており、家族の写真や本人の装飾などを飾って居場所作りの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	情緒を落ち着けられる様、壁紙・床材の材料に配慮し、5畳ごとこじんまりながらも個人が快適に過ごせる空間を提供した。持ち込みの物は入居者自身が持ち込んだ馴染みのもので遺影や人形等で整っている。	居室にはエアコンとベッド、小箆筥等が備付けられており、利用者は衣装ケースや家族写真、自分の手芸作品等を持ち込み、1人は携帯電話を使用するなど、それぞれにとって居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に表札をし、わかりやすくしたり、手すり配置をし歩行時の安全に努めている。		